

# 可決した 意見書 (要約)

## 療養病床削減・廃止方針の再検討を求める意見書

国が、全国38万床の療養病床のうち、23万床を廃止する方針を決定したことにより、行き場を失った患者が介護難民・医療難民化することが危惧されている。政府におかれては、療養病床の廃止・削減の方針をいったん凍結し、施設入所・入院を必要とするような患者が発生する社会的な要因を検討し、解決する仕組み作りを優先することを要望する。

## リハビリテーションの算定日数制限撤廃を求める意見書

2006年4月の診療報酬改定により、リハビリテーションについて、保険適用に上限日数制が導入され、医療上の必要性があるにも関わらずリハビリが受けられない患者が発生し、大きな問題になっている。政府におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 国はただちにリハビリテーションの診療報酬算定日数制限を撤廃し、必要な患者が必要なだけリハビリテーションを受けられるようにすること。

## 特定健康診査・特定保健指導の拙速な実施は中止し、再検討を求める意見書

医療制度改革関連法実施により、2008年4月1日より市町村をはじめとした各保険者に義務付けられる特定健康診査・特定保健指導は、都道府県の定める「医療費適正化計画」における目標値、「糖尿病等の患者・予備群25%減少」を達成する具体的方策として実施される。

特定健康診査・特定保健指導が実施されるならば、住民の健康と生命を支え、治療・予防に重要な役割を果たしてきた保健事業の後退が危惧される。

政府におかれては、次の事項について再検討されることを求める。

1. 特定健診、特定保健指導の拙速な実施を見合わせ、十分な医学的検証と国の負担を含めた費用負担のあり方について再検討を行うこと。
2. 健診や保健指導の実績が保険者へのペナルティとなって跳ね返る仕組みを導入しないこと。
3. 今後とも、自治体や保険者が実施する保健予防活動は、国の十分な責任のもとに実施されるべき公衆衛生活動の一環であることを確認し、現行の保健予防活動のあり方を充実させる方向で再検討すること。

### 用語の解説

共同企業体(JV)  
(2面7段目他)

複数の建設業者が共同で工事を受注し、施工・完成させる方法のこと。単に仕事を分割して行うということではなく、例えば土木に強い企業と、建築に強い企業がお互いのノウハウを持ち寄って、質と生産性を高めるために採用することが多い。JVとは、Joint Ventureの頭文字。

AED  
(4面右4段目他)

AEDとは、Automated External Defibrillator

(自動体外式除細動器)の頭文字を並べたものであり、臨床的評価によって、除細動器としての安全性と有効性が確認された機器である。音声で操作手順、方法が指示され、救助者はそれに従うことにより、除細動を実施することができる。

ハザードマップ  
(5面左7段目他)  
ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものである。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

## 山手幹線の安全対策は

### 課題の解決に努める

喜多 英 男 議員(一新会)

県から兵庫県の各工区で事業が精力的に進められている。

②八幡城陽間の事業の施工はいつごろに予定しているか。

建設部長 平成24年工事に着手、完成目標平成28年度を予定されている。

③障害者自立支援法が18年4月に施行されたが、運営上の課題点は、

保健福祉部長 財源確保が大きな課題。生活実態に合った福祉制度となるよう国、府へ要望していく。

①第一号神高速道路の進捗状況は、

建設部長 抜本的見直し区間である大津城陽間と八幡高槻間を除く愛知



新設される山手幹線と市道の交差点(新)

④高年齢者世帯、独居老人に対する見守り体制は、十分か。

保健福祉部長 隣近所をはじめ、老人会、区・自治会など、地域での主体的な取り組みを欠かすことなく、今後も地域組織との連携を図り対応していきたい。

⑤黒田川上流域の排水

平成19年1月15日に、新公民館で地元と協議を行った。供用開始に向けての交通安全対策、防犯対策の内容を、京都府田辺警察署、京都府山城北土木事務所に対し要望を行っていく。

バス停については、新区と京都府とバス会社と協議した結果、新地区内において一カ所増設し、計3カ所設置する予定である。

## 北部に保育所の増設を

### 人口増加から対策必要

水野 恭子 議員(共産党)

①北部地域の開発が進み、共働き家庭が増える中で、保育所の増設は急務である。松井ヶ丘保育園の分館のバステラキッズも2歳から受け入れができない。中途からの入所も含め、待機児を出さないために保育所の増設を、

また、民間保育所への受け入れが増大している中で、民間保育所の運営費の補助金は増えず、国の運営費助成も減らされて

いる。充実した保育体制をつくるためにも助成の拡大を。また、子どもの健康診断が、他市では助成があるが本市では助成していない。民間保育所への助成をすべき。



北部地域の民間保育園(松井ヶ丘)

改善費補助事業は、京田辺市は、介護保険の不十分さを補う福祉政策として市独自で20万円を上乗

せして実施されてきた。この補助率を半分も大幅にカットし、その上、介護保険に上乗せできないと改悪している。実際、トイレを直したり、てすりをつけるにしても20万円以上は、必要であり、行政改革といっても、市民に喜ばれ、大事な施策

を削減することは問題である。また、工務店など市内業者育成にも必要だ。利用者の実態把握をして見直すべきだ。

③虚空蔵谷の不法建築は、1500坪と大規模な建築であり、水道水も通っていないなかで、井戸水を使用している問題や、防災の関係でも「防火管理者がいらない、避難誘導が不十分である」という事が判明している。府に指導強化を求めよ。

建設部長 府と連携して、適正な指導が行われるよう申し入れる。